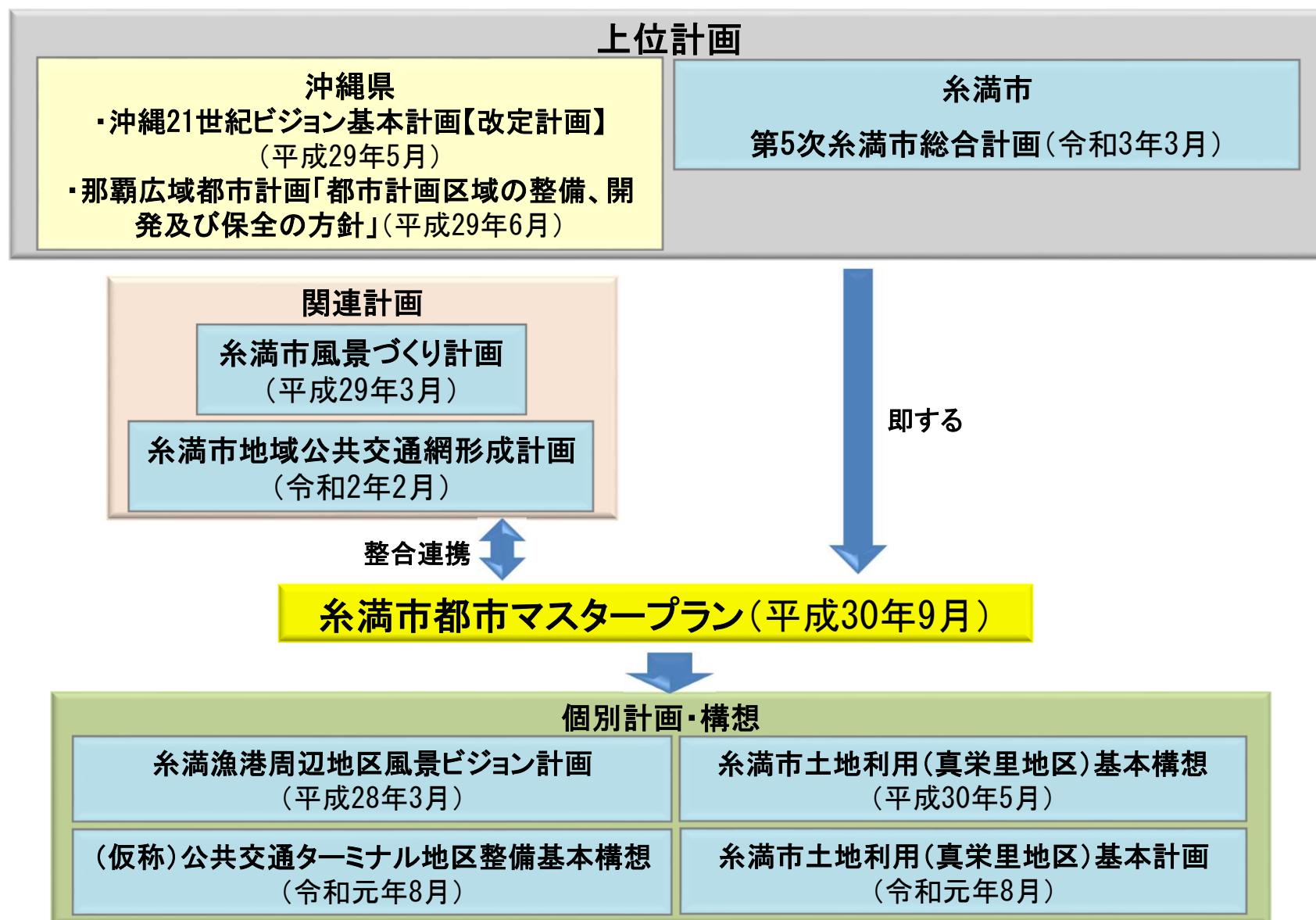




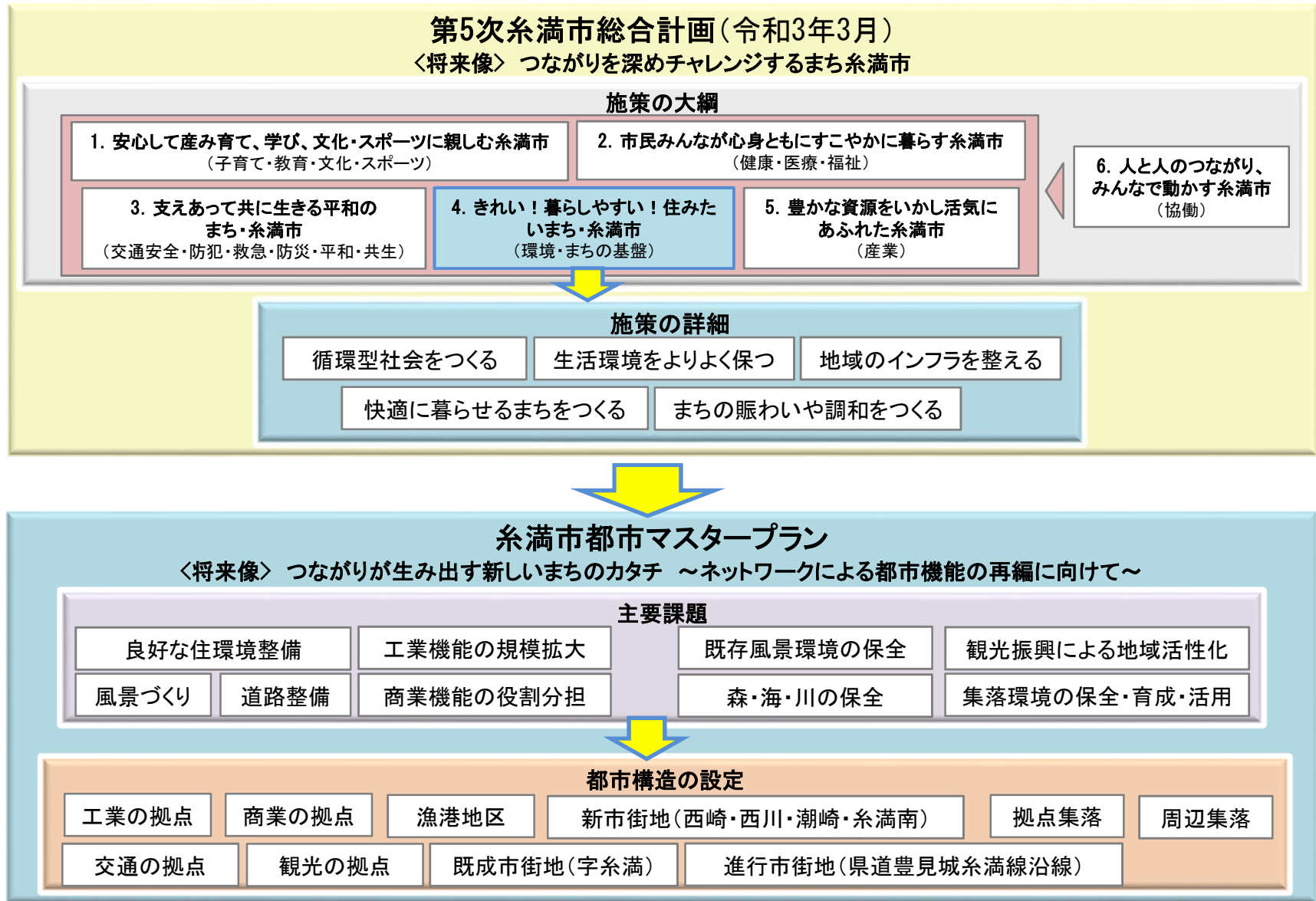
糸満市 目 次

1. 上位計画、関連計画についてP1
2. 糸満市の総合計画と都市マスタープラン等の関係についてP2
3. 糸満市の景観計画及び交通計画について	
(1)糸満市風景づくり計画についてP5
(2)糸満市地域公共交通網形成計画についてP7
4. 糸満市の今後の土地利用の考え方	
(1)土地利用状況図P8
(2)土地利用の方針についてP9
5. 糸満市の将来像の実現に向けて	
(1)糸満市の近年の社会的動向P14
(2)今後の方向性と実現へ向けての取組P15

糸満市 1.上位計画、関連計画について



糸満市 2.糸満市の総合計画と都市マスタープラン等の関係について



糸満市 2.糸満市の総合計画と都市マスタープラン等の関係について

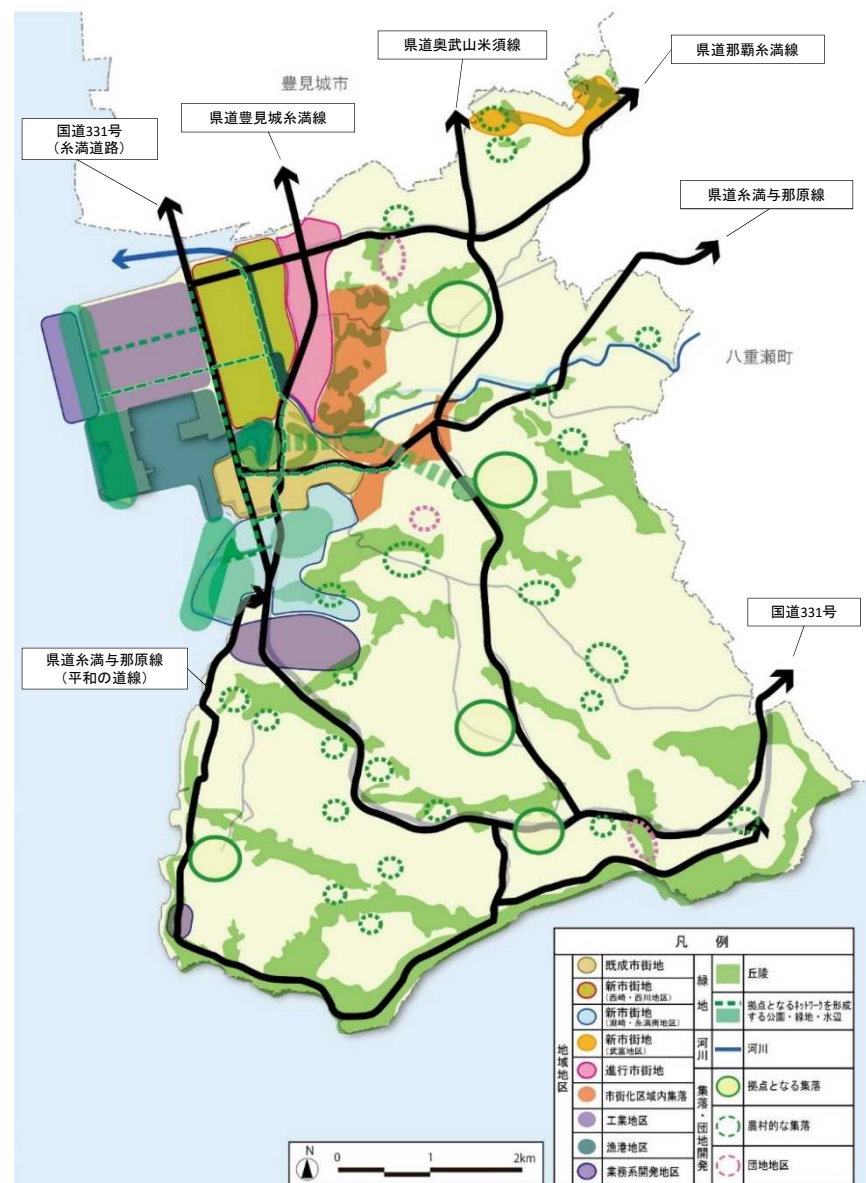
糸満市 将来都市構造

○市街地における新たな都市機能の再編

- ・糸満市街地は個別に独自の発展を遂げた。各地区は市街地としての立地要因が異なるため、それぞれの地域に合った個性ある市街市整備が必要。機能分担を明確にし地区間をつなぐネットワークを強化する事で、より利便性の高い市街地へと再編する。
- ・既成市街地における人口減少が顕在化する一方、潮平地区、阿波根地区周辺部では人口増加が予想されている。こうした人口増減の二極化に対しては、既成市街地における住環境再生を進め住環境の質の平準化を図る。
- ・商業機能や工業・業務機能については糸満市中央市場の再整備を先駆けとし新たな事業展開を見据えた機能再編を目指す。

○農村部における新たなネットワークの創出

- ・今後持続可能な農村集落を維持していくため、地区の拠点となる集落への機能集落を図り、拠点集落と市街地、周辺市町を結ぶネットワーク強化することで生活利便性向上を図る。これらのネットワークが整備されることで、新たな物流拠点形成等、農村部における産業創出も期待される。
- ・整備されたネットワークを活用し、利便性の高い公共交通システムの構築を目指す。

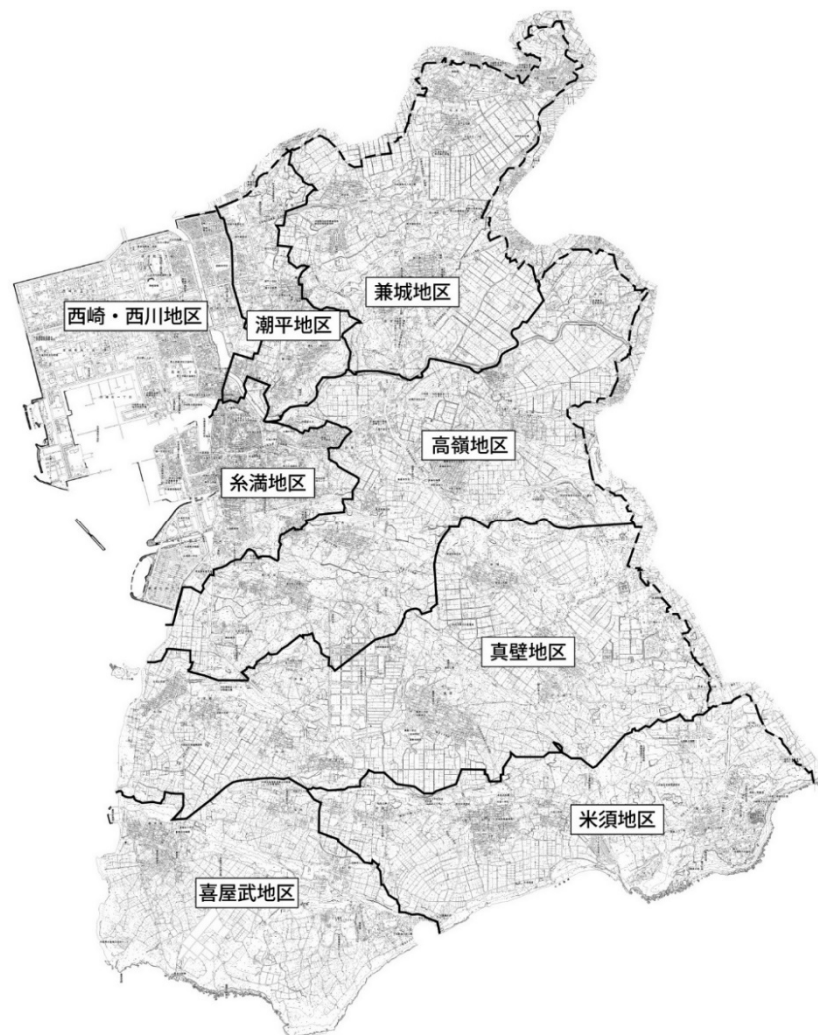


糸満市 2.糸満市の総合計画と都市マスタープラン等の関係について

○地域別構想

・地域区分

地区	まちづくりのテーマ(将来像)
糸満地区	海の文化薫るまちづくり ～スージ小を活かした細街路の整備～
西崎・西川地区	基盤を活かしたまちづくり ～人がつくる緑と水辺の整備～
潮平地区	地形を活かした歴史と緑・潤いのあるまちづくり ～丘陵地の保全と平地の面整備～
兼城地区	都市近郊としての秩序ある里づくり ～新しい息吹の感じる住環境整備～
高嶺地区	歴史に潤う緑の里づくり ～南山グスクを活かした住環境整備～
真壁地区	農業と観光のふれあう里づくり ～各集落を結ぶ住環境整備～
喜屋武地区	海・住・農を結ぶ里づくり ～平和の道線を活かした住環境整備～
米須地区	自然と調和し、平和を発信する里づくり ～海ガメのいる海岸の保全と伝統行事を支援する 住環境整備～



糸満市 3.糸満市の景観計画及び交通計画について

糸満市風景づくり計画(平成29年3月)

計画策定の目的

本市を取り巻く変化を踏まえ、地域の活性化や生活環境の向上に結び付く総合的な風景づくりを図る。今後の風景づくり施策を実現していくための基本的な方向性や、風景づくりの面からのまちづくりのルールを明確に位置付けるため、景観法に基づく景観計画の策定を行う。

基本理念

- 【ひかりをつなぐ】果てしない希望を抱き活性化につなぐ風景づくり
- 【みどりをつなぐ】自然を守り健康で快適な環境の維持へつなぐ風景づくり
- 【いのちをつなぐ】平和を願い、伝統文化を重んじる人と人がつなぐ風景づくり

基本方針

- 風景に気づく(糸満市の風景の再認識)
- 風景を守る(糸満市の風景の保全)
- 風景をつくる(糸満らしい風景との調和)
- 風景を育てる(糸満市の風景づくり活動の育成)
- 風景をいかす(風景づくりによる地域振興・活性化への展開)

誘導・規制

一般区域(一般的な基準を定めゆるやかに誘導・規制)

【市街地エリア】市街化区域

ハーレー、大綱引きなどの祭事が行われるロータリー、漁港周辺においては糸満市の顔としての風景づくりが求められる。

【東部エリア】兼城地区、高嶺地区(いずれも市街化区域除く)

住宅系と農業系の土地利用の混在が風景の特徴の一つであり、これらの一体的な保全を基本とした風景づくりが必要。

【南部エリア】真壁地区、喜屋武地区、米須地区

小丘陵を中心に展開される豊かな農村地帯を保全する。

重点地区(地域特性に応じきめ細やかに誘導・規制)

【糸満景観形成重点地区】

ジョーグラー地区、国道331号沿道地区

特徴的な風景資源を有し漁港とのつながりの中で発展してきたが、それらを支える風景が失われつつある。風景づくりの取組とあわせ面的なまちづくりを行う必要がある。

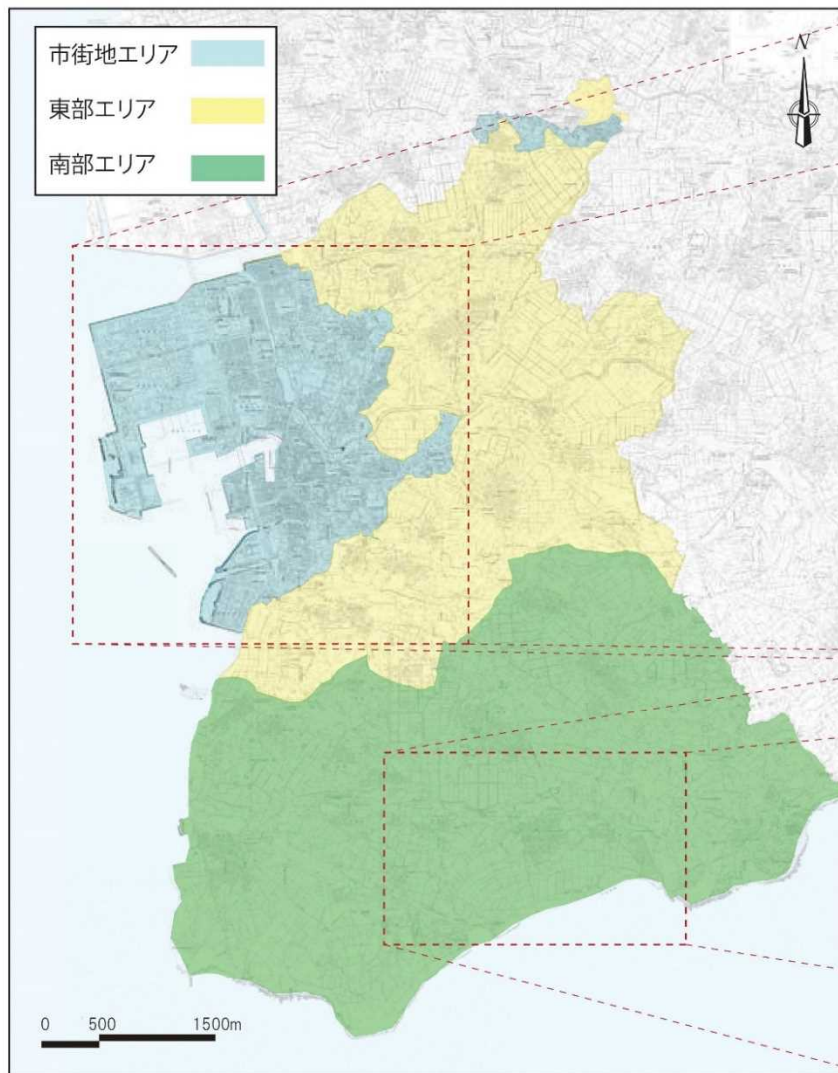
【米須集落景観形成重点地区】

米須地区

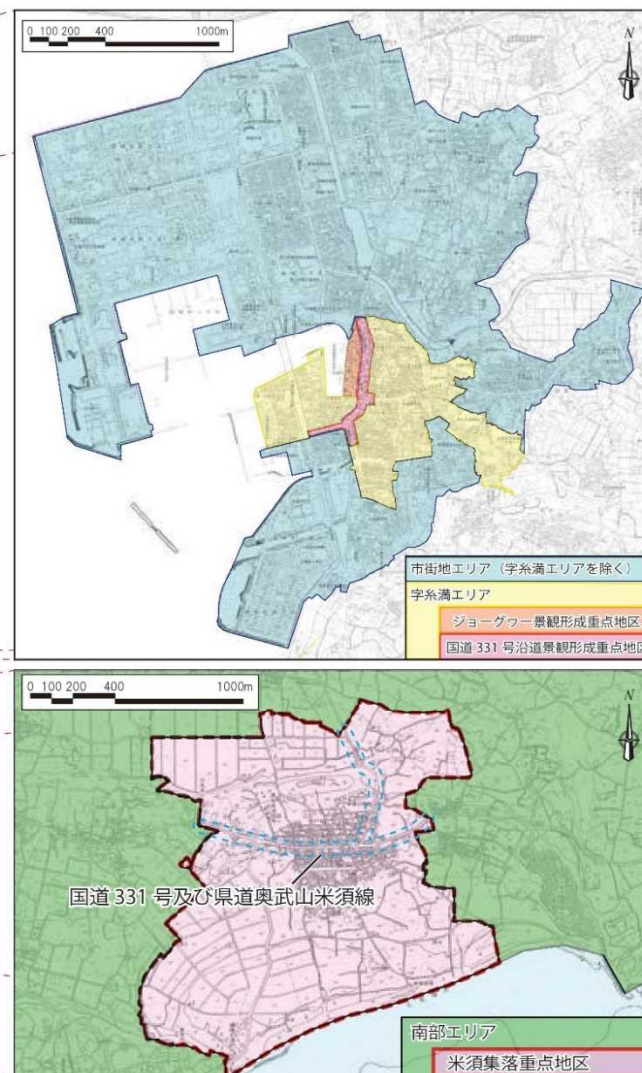
米須グスクや森、海、集落が織りなすコントラスト等、米須らしい魅力的な風景・地形の価値を確認し、守り育み、次世代につないでいく。

3.糸満市の景観計画及び交通計画について

【全市景観計画区域図】



【重点地区景観計画区域図】



糸満市 3.糸満市の景観計画及び交通計画について

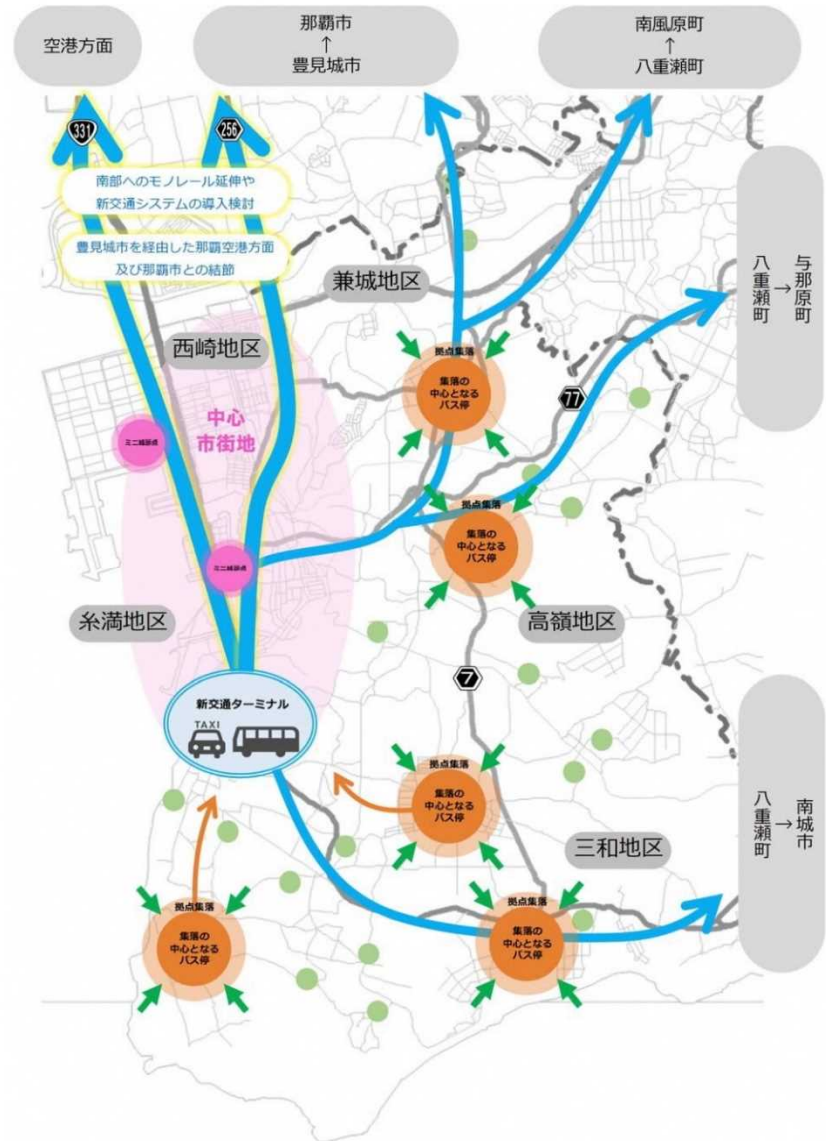
糸満市地域公共交通網形成計画(令和2年2月)

計画策定の目的

地域にとって望ましい公共交通網の姿を明らかにする計画を策定することで、地域の取組が計画的に進められ、持続可能な地域公共交通網の形成が図られることを目的とする。

取組の方向性(抜粋)

- すべての人にやさしい公共交通網の形成
 - ・高齢者・障がい者の生活移動、学生の通学移動に対する支援策の実施
- 地域特性と移動需要に応じた多様な移動交通手段の整備
 - ・通勤、通学しやすい公共交通の検討・整備
 - ・市内公共交通網再編に向けた検討・実施
- まちづくりと整合性のとれた公共交通の形成と活性化
 - ・市民や観光客が集まる機能を備えた新交通ターミナルを整備
 - ・新交通ターミナルをすべての支線の起終点とし、あらゆる移動手段を結節
- 市の活力向上及び持続的発展に資する公共交通の整備
 - ・空港に直接アクセスできる公共交通の導入検討
 - ・周辺市町村とのアクセス性向上に向けた公共交通の見直し
 - ・軌道系公共交通の導入検討
- 地域、事業者、行政の協働による効率的で持続可能な公共交通の実現
 - ・公共交通に対する企業協賛金制度の導入検討
 - ・事業者との協働による公共交通施策の実施



糸満市 4.糸満市の今後の土地利用の考え方

(1) 土地利用状況図

基本的な考え方

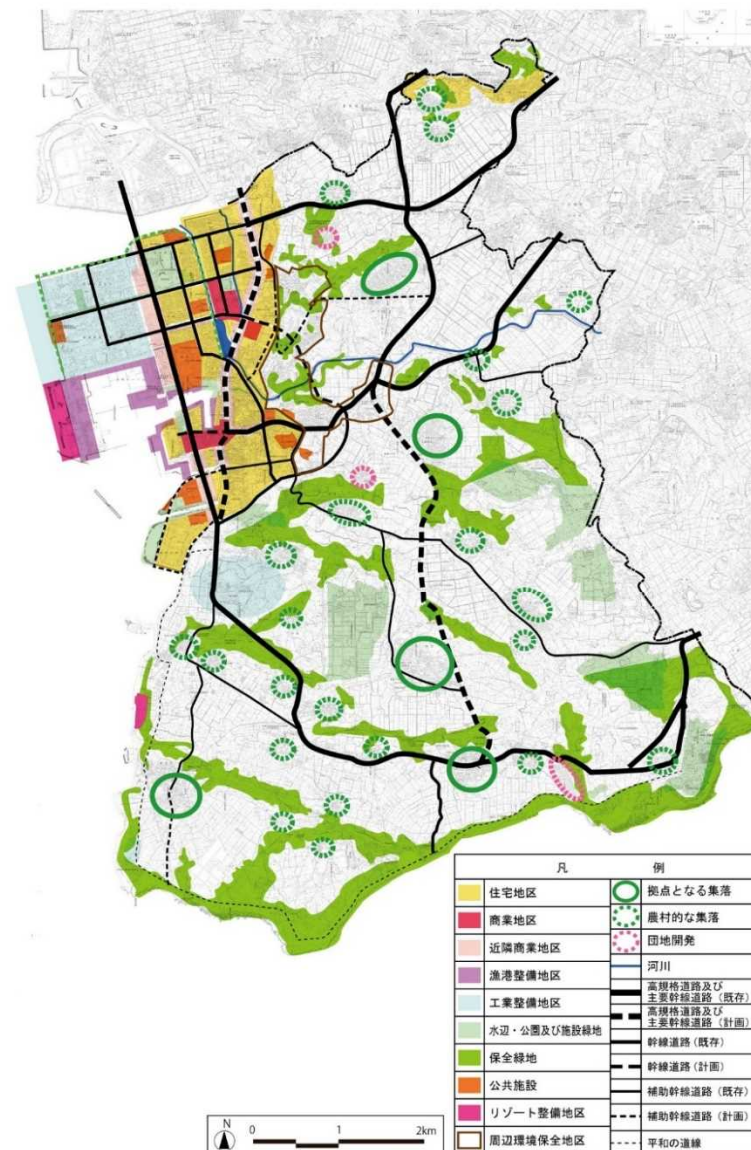
- ・住宅地区について、字糸満の密集市街地から西崎町、潮崎町への誘導を行い住環境の整備を図り、市街地縁辺部では農村的な環境保全を図る。
- ・集落地区は市街化調整区域における地区計画導入を検討し、丘陵と一帯となった住環境を保持し、田園的な環境づくりを目指す。
- ・工業地区は北地区漁港を中心に、背後に水産関連の工業地区・商業地区の整備をさらに促進させる。

○市街化区域

- ・県道豊見城糸満線、県道糸満与那原線沿線、西崎町、潮崎町では宅地の積極的な整備を進める。
- ・市街化区域縁辺部には農村的な趣の残る市街地があり、その環境を保全しながら宅地整備を進める。

○市街化調整区域

- ・優良農地や自然環境の保全に努める。
- ・農振地域整備計画に基づく生活環境施設整備、生活基盤整備と集落排水の整備を進める。
- ・拠点集落においては、市街化調整区域における地区計画制度の活用を行い、活性化に資する土地利用を図る。



糸満市 4.糸満市の今後の土地利用の考え方

(2) 土地利用の方針について

B.守るべきところ

(保全)

潮平地区

- 地域資源の保全
 - ・市街地の外郭となる丘陵地、緑地の保全
- 集落環境の保全(字潮平)
 - ・集落内に昔からあるカーの活用、保全及び整備
- 集落環境の保全(字兼城)
 - ・伝統的な集落、道の保全

兼城地区

- 地域資源の保全
 - ・斜面緑地、武富・北波平の背後丘陵及びカーの保全

高嶺地区

- 地域資源の保全
 - ・下与座、豊原の環境を活かした住環境整備
 - ・上与座の与座川、与座岳を活かした住環境整備
- 大里の南山城跡を活かした整備
 - ・嘉手志川、和解名森の保全、整備、活用
 - ・グスク跡保存とその魅力を活かした学習の場、歴史文化性のある住環境整備を図る
- 集落環境の整備、保持
 - ・国吉グスクを活かした住環境整備
 - ・真栄里グスク、馬場等を活かした住環境整備

真壁地区

- 個性的な地域資源を活かした集落環境の整備
 - ・伝統的な石積み、格子状の道路環境の保持
 - ・グスクを中心とした住環境整備
- 隣接するプロジェクトとの調整、連携
 - ・まち歩きや古民家を活用した観光客誘致
 - ・真栄里海岸や名城海岸の資源を活用した観光促進を図る
 - ・農業集落排水の導入により生活排水の水質浄化を図る
- 地下水脈の整備、管理

土地利活用手法の例

- ・集落環境の保全
- ・谷地、丘陵地の保全
- ・水質の浄化、赤土流出防止対策
- ・防災公園機能整備
- ・地下水脈の管理、整備
- ・城跡等の歴史資源の保全、活用
- ・農業集落排水導入による水質改善

糸満市 4.糸満市の今後の土地利用の考え方

(2) 土地利用の方針について

B.守るべきところ

(保全)

喜屋武地区

- 集落環境の整備
 - ・喜屋武集落と周辺集落を結ぶ市道ネットワークの形成
 - ・農業集落排水の導入により生活排水の水質浄化を図る
- 地域資源の保全
 - ・具志川城跡の歴史資源としての保存、活用
 - ・国指定名勝、天然記念物である喜屋武海岸及び荒崎海岸の保存、活用

米須地区

- 集落環境の整備
 - ・米須集落と周辺集落を結ぶ市道ネットワークの形成
 - ・米須馬場の再整備を中心とした住環境整備
 - ・米須グスクの保存、活用
- 地区資源の保全
 - ・伊原周辺の戦跡の保存
 - ・緑豊かな居住環境の景観形成
- 海岸域での水質保全
 - ・農業集落排水の導入により生活排水の水質浄化を図る
 - ・赤土流出防止を図る

土地利活用手法の例

- ・集落環境の保全
- ・谷地、丘陵地の保全
- ・水質の浄化、赤土流出防止対策
- ・防災公園機能整備
- ・地下水脈の管理、整備
- ・城跡等の歴史資源の保全、活用
- ・農業集落排水導入による水質改善

糸満市 4.糸満市の今後の土地利用の考え方

(2) 土地利用の方針について

B.利活用する
ところ

(整備・開発)

糸満地区

- 漁港を生かしたまちづくり
 - ・漁港中地区周辺部におけるオープンスペースの確保及び整備の促進
 - ・漁村としての歴史資料、資材保管及びこれらの展示を行い、日常的に海文化に接することができる環境づくりを継続
- 地域密着型の商業地区の再生
 - ・地域住民の日常生活に加え観光客の購買ニーズにも対応した新しい施設としての再整備
 - ・空き家、空き店舗等の既存ストックの活用による新たな商業機能の強化
 - ・C3、C11号線街路(シンボルロード)の整備
- スーヅ小を活かした住環境の整備
 - ・スーヅ小の歴史性に配慮した袋小路の解消、駐車場の集約化
- 白銀堂、黄金森、山巔毛を結ぶ緑地の形成
 - ・白銀堂、黄金森、及び緑地の整備
 - ・丘陵の墓地群の修景と緑化、公園の位置づけ
- 照屋の集落環境を活かした整備
 - ・人にやさしい街路や小公園の整備

西崎・西川地区

- 広域的な商業地の形成
 - ・大規模店舗の誘致ができる施設整備の促進を図る
- 国道331号の利用した工業と商業を結ぶ土地利用の展開
 - ・公共交通結節点の位置づけ
- 水産試験場跡地利用
 - ・中地区漁港整備に伴い新たに生じた土地と水産試験場跡地の経済活性化に向けた有効活用を図る
- 北地区漁港の利活用
 - ・生産、加工、流通等の機能を備えた整備を推進し、土地利用に応じた用途変更を検討
- 市民が利用しやすい海岸線の整備
 - ・親水性護岸の維持、ジョギングコース・街灯の整備
- 糸満漁港ふれあい区域整備
 - ・海洋レクリエーション、水産振興に用に供する施設の整備

土地利活用手法の例

- ・市街化区域への編入
- ・用途地域の変更
- ・地区計画等
- ・再開発事業
- ・区画整理事業
- ・街路整備事業
- ・空地、空家の有効活用

糸満市 4.糸満市の今後の土地利用の考え方

(2) 土地利用の方針について

**B.利活用する
ところ**

(整備・開発)

潮平地区

- 沿道利用を活かした商業地区の形成
 - ・県道豊見城糸満線(旧国道331号)沿道利用の発展を持続させる整備
- 斜面緑地の活用
 - ・見晴らしの良さを活かした公園・遊歩道整備
- 市街地の拡大と整備
 - ・県道豊見城糸満線沿いに拡大する市街地の良好な住環境整備を図るため、地区計画等の導入により基盤整備を行う

兼城地区

- 市街化区域の外縁部にある集落環境を活かした整備①
 - ・既存集落との調和のとれた宅地誘導
- 集落内における生活道路の整備
 - ・集落内における狭あい道路の整備
- 市街化区域の外縁部にある集落環境を活かした整備②
 - ・豊見城市との広域連携による都市基盤(道路、下水道)の整備

高嶺地区

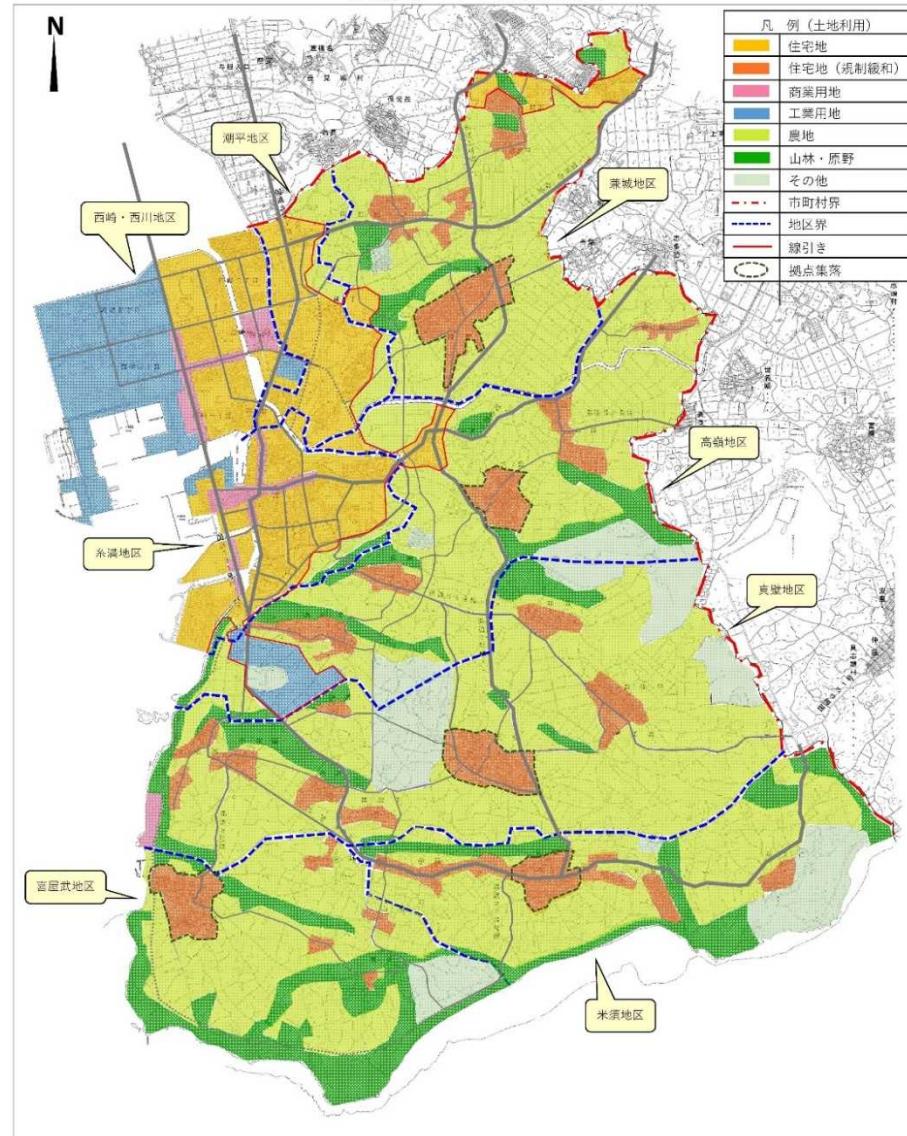
- 企業誘致に向けた土地利用の誘導と用地確保
 - ・物流団地、交通ターミナルの誘致や整備

土地利活用手法の例

- ・市街化区域への編入
- ・用途地域の変更
- ・地区計画等
- ・再開発事業
- ・区画整理事業
- ・街路整備事業
- ・空地、空家の有効活用

令和元年度
那覇広域都市計画区域における区域区
分検討協議会 (第2回委員会)
(糸満市作成資料)

糸満市 土地利用図



糸満市 5. 糸満市の将来像の実現に向けて

(1) 糸満市の社会的動向

①人口動向

・人口は増加しており、糸満市人口ビジョン(令和3年3月)では2040年(64,733人)をピークと想定している。農村部に点在する既存集落においては自己用住宅緩和区域に指定されているが、移住や定住促進に結び付いておらず少子高齢化、人口減少が課題である。

②産業動向

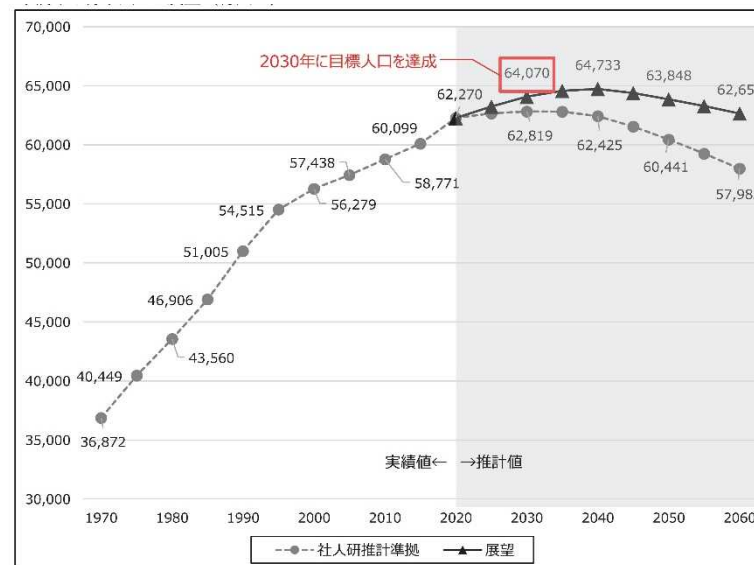
・工業出荷額、商業販売額は今後も増加していくことが見込まれる。就業者数では、第二次産業、第三次産業が増加していくのに対し、第一次産業は減少していくことが推計される。推計結果から本市の今後の産業は、商工業の発展が期待できることから、産業フレームの拡大が求められている。一方、農林水産業については機能維持を図っていくことが重要である。

③社会資本整備

・糸満道路・豊見城道路全線開通(平成29年)により那覇市街地及び那覇空港、那覇港へのアクセス性が向上
 ・那覇空港第二滑走路の供用開始による旅客・物流の増加に伴い、土地利用需要の増加が期待される。

④拠点施設整備

・糸満市中央市場「いとま〜る」が完成(令和2年)
 ・糸満市観光文化交流拠点施設「くる糸満」(令和4年供用予定)
 ・「琉球ホテル&リゾート 名城ビーチ」(令和4年開業予定)



出典: 糸満市人口ビジョン・総合戦略(R3.3)



出典: 糸満市観光文化交流拠点施設パンフレット

糸満市 5. 糸満市の将来像の実現に向けて

(2) 今後の方向性と実現へ向けての取組

○今後の方向性

①人口動向

2050年にピークを迎える人口を維持するため、住環境整備を行い移住・定住を促進する。また、今後持続可能な農村集落を維持していくため、すべての集落に整備投資を行うのではなく地区の拠点となる集落への機能集約を図り、市街地や周辺市町とのネットワーク強化によって生活利便性向上を図る。

②産業動向

減少する第一次産業の維持のため、農村部の既存集落の生活利便性を向上させるの移住・定住を促進する。また、第二次産業、第三次産業のさらなる拡大のため、その受け皿となる土地の整備等について検討する。

③社会資本

コンパクトなまちづくりを推進していく上で地域間のネットワークの形成が重要であるが、本市の現状としてはそれを自家用車に依存している。整備方針に新交通システムの導入を位置づけているが、交通システムの大規模な刷新には一定の期間が必要であり、既存の公共バス網の充実等継続的な検証をさらに進めていく。

糸満市 5. 糸満市の将来像の実現に向けて

(2) 今後の方向性と実現へ向けての取組

○実現へ向けて

①人口動向

持続可能な農村集落維持のため、住環境整備を行い移住・定住を促進させる。その取組みとして、市街化区域の編入及び市街化調整区域における地区計画を導入する。また、現在運用中のコミュニティバス(いとちゃんmini)のさらなる利用促進を図ることや、市町間の交通ネットワーク強化を図ることで生活利便性向上を目指す。

②産業動向

第一次産業維持のため、市街化調整区域における地区計画を農村部で導入することで住環境整備を行い移住・定住を促進させる。また、第二次、第三次産業においては企業の受け皿となる産業用地を区画整理事業によって生み出し、企業誘致を行い産業を拡大させるほか、地元雇用促進を図る。

③社会資本

市内で運行されている路線バスやコミュニティバスと県が主導する新交通システムとの連携を図り、利便性の高い交通システムを構築する。